高知県防災関連製品認定制度申請募集のご案内

高知県の企業による技術・ノウハウから生み出された防災関連製品・技術を、 品質や安全性等の観点で審査を行った上で、「高知県防災関連登録製品」として認定し、 「メイド・イン高知」の製品・技術として、ホームページやセレクトブックへの掲載等を通じて、 国内外にその情報を発信していきます。

防災関連製品認定のメリット

高知県防災関連産業交流会(事務局:高知県工業振興課)では、平成24年度から、防災関連製品を認定する取り組みを行っており、令和3年8月の時点で163製品・技術が認定を受けています。認定を受けた製品・技術は下記のような取り組みにより、県を挙げて支援をしています。

高知防災モノづくりセレクトブックへの掲載

防災関連産業交流会が発行している「高知防災モノづくりセレクトブック」や「減災カタログ」に製品情報を掲載し、県内外の各機関やイベント等で配布しています。

また、(公財)高知県産業振興センター東京営業本部、名古屋事務所、大阪事務所の外商コーディネーターが主体となり、防災関連製品の調達を検討している県外自治体や企業へのPRに活用しています。外国語版のセレクトブック等も作成しており、海外でのイベント等でのPRも行っています。

高知県防災関連製品ポータルサイトへの掲載

高知県防災関連製品ポータルサイトは、防災関連製品について知っていただくためのサイトで、「備える」「逃げる」「生きる」といったシーンごとや、ジャンル、活用場所を指定して、それらの条件に合った製品・技術を検索することができます。

また、セレクトブック同様、英語、中国語のサイトも作成しており、 海外へもPRすることも可能です。





高知県新事業分野開拓者認定制度・高知県モデル発注制度

県では、「高知県新事業分野開拓者認定制度」(物品対象)、「高知県モデル発注制度」(土木技術、工法対象)を設け、必要に応じて優先的に発注を行い、受注実績を作ることにより、企業が行う外商活動を支援するとともに、ユーザーの立場として、使用後の評価を行う制度を実施しております。(本制度は県での購入をお約束するものではありません。)

防災関連製品を本制度に申請する条件として、防災関連登録製品としての認定が必要になります。

防災関連製品ポータル サイトへのアクセスは こちらから



募集 期間

令和3年度**第2回募集**令和3年**9月29日**(水)~10月27日(水)

高知県防災関連製品認定制度 申請募集の概要

1. 対象となる製品

県内に本社又は当該製品の製造に係る主たる事業所を有する個人事業主、法人又はこれらを 営む者で組織される法人もしくは団体が、製造又は開発した防災関連の製品、技術であること。

2. 募集期間

令和3年9月29日(水)~10月27日(水) 17:00必着

3. 応募方法

次の書類を記載し、下記の提出先へ持参もしくは郵送してください。 ※新型コロナウイルス感染症対策の観点から原則郵送にて応募してください。

- ①提出書類:高知県防災関連製品認定制度に係る認定申請書
- ②提出部数:1部
- ③添付書類:次の書類を各1部ご提出ください。
 - ア 企業・製品のパンフレット、企業ホームページでの掲載内容の写し、写真、試験データ等、応募する製品の概要や補足説明の資料
 - イ 県税を滞納していないことの証明書
 - ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書
 - ※申請者が高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、上記イ・ウの書類は添付を省略できます。
- *必要に応じて、追加で資料の提出をお願いする場合があります。また、ご提出いただいた応募用 紙、参考資料等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

詳しくは工業振興課HPをご覧ください。

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150501

防災関連製品の開発等をお考えの皆様へ

○高知県防災関連産業交流会

(防災に関するセミナーや個別相談会、防災製品の市場動向やニーズ等を学ぶワーキンググループ、防災 関連企業等との交流)

○事業戦略等推進事業費補助金

((公財)高知県産業振興センター)

などもご利用ください。

その他、防災製品に関するご相談は「高知家の防災製品サポートデスク」へご相談ください。

高知県防災関連製品認定制度のお問い合わせ、申請等 「高知家の防災製品サポートデスク」 高知県庁 商工労働部 工業振興課(高知県防災関連産業交流会事務局) 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL:088-823-9724 FAX:088-823-9261